

研 究 研 修 費

期 間	平成30年 / 月25日 ~ 平成30年 / 月26日
参 加 者 / 人 数	福田 吏江子 / 名
名 称	小中高教育の問題解決と教育委員会のある方
主 催	(株) 地方議会総合研究所
開 催 場 所	アトビジネスセンター 池袋駅前別館

	支払日	経 費 内 訳	金額	領収書No.
会費等	1/25	セミナー受講料	15,000 円	①
			円	
交通費	1/24	JR往復代 徳山 ~ 東京	38,040 円	②
		~	円	
		~	円	
		~	円	
		~	円	
		~	円	
		~	円	
		~	円	
		~	円	
		~	円	
宿泊費	1/25	HOTEL GRACERY GINZA / 泊	9,750 円	③
		泊	円	
		泊	円	
その他			円	
			円	
			円	
			円	
計			62,790 円	

A ₀ 合 計	62,790 円
--------------------	----------

交際費、宿泊代等を一括で支払った場合は、内訳書を添付し、交通費、宿泊費それぞれ記入して下さい。

貼 付 欄	領収書 No.						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 20px;"> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: right; font-size: 1.2em;">新誠会 様</p> <p>Receipt 領収年月日 2018.-1.24</p> <p>金額 ¥38,040 (消費税等込み)</p> <p>上記金額正に領収いたしました</p> <p>購入商品 JR乗車券類 JR tickets (50544 4枚)</p> <p>西日本旅客鉄道株式会社 徳山駅 徳山駅ト1発行 60545-01</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; text-align: center;"> 印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 大 定 税 務 署 承 認 済 </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <h2 style="margin: 0;">領収証</h2> <p style="margin: 5px 0;">No. _____</p> <p style="margin: 5px 0;">平成 30 年 1 月 25 日</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p style="margin: 0;">新誠会 様</p> <hr style="border: 1px solid black;"/> <p style="margin: 0; font-size: 1.5em;">金額 ¥15,000</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;"> <p style="margin: 0;">内</p> <p style="margin: 0;">消費税等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">現金</td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> </div> </div> <p style="margin: 10px 0;">但 1月25日セミナー受講料として 上記正に領収いたしました</p> <p style="margin: 10px 0;">〒112-0011 東京都文京区千石2-34-6</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 50px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; font-size: 0.8em;"> 収入印紙 </div> <div style="text-align: center;"> <p style="margin: 0;">株式会社 地方議会総合</p> </div> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; font-size: 0.8em;"> 係 </div> </div> </div>	現金						<p>A- ②</p> <p>A- ①</p> <p>A- ③</p>
現金							

領 収 証

新誠会 様

No. A 02319

平成 30 年 1 月 25 日

上記金額正に領収

但し 消費税等 ()

現金 銀行 ()

収 入
印 紙

担当印

HOTEL GRACERY
 〒104-0061 東京都中央
 TEL:03-6686-1000

HOTEL GRACERY
 〒108-0023 東京都港
 TEL:03-6699-1000

※領収書は、すべて連番で付番し、重ならないように貼り付けてください。

議員・職員のための

保育待機児童問題と 小中高教育のあり方 in 東京



講師 千葉喜久也

【仙台大学教授、厚生労働省母子家庭自立支援事業評価委員】

東北大学大学院博士課程修了(学術博士)。秋田県庁、東北福祉大学准教授、東京有明医療大学教授を経て、現在、仙台大学教授、労働省母子家庭自立支援事業評価委員、福島県児童家庭専門員等として活躍中。著書に「思春期子ども相談の心」(中央法規)、「21世紀福祉へ挑戦」編著(ぎょうせい)等多数。

保育待機児童問題と 自治体の役割

1/25(木) 10:00~12:30

1. 待機児童問題とは
 - (1)怒るおやたちの言い分
 - (2)問題の背景
 - (3)政府見解の誤りとその認識
2. 進まない保育所整備
 - (1)子どもの鳴き声は騒音か
 - (2)地域エゴで進まない保育所づくり
 - (3)進まない保育所の株式会社化
 - (4)多様化する保育ニーズ
3. 保育の人材養成と確保
 - (1)保育士職員の不足と質の低下
 - (2)保育士の低賃金
 - (3)保育士養成課程の課題
 - (4)保育職場の閉鎖性
4. 待機児童対策と自治体の役割
 - (1)家族子育てから社会的子育て
 - (2)子育て支援と住民参加
 - (3)多様な保育サービスで待機児童の解消
 - (4)議員活動に期待すること

小中高教育の問題解決と 教育委員会のあり方

1/25(木) 14:00~17:00

1. 子どもを取り巻く教育環境
 - (1)いじめ、不登校の増加
 - (2)学力格差の拡大
 - (3)高校中退者の増加
 - (4)夢と希望を失った子どもの姿
 - (5)親らしくない親の出現
 2. なぜ、いじめは根絶できないのか
 - (1)頼りに出来ない学校、教師
 - (2)力にならない教育委員会
 - (3)いじめは犯罪
 - (4)いじめ教育、人権教育の不足
 - (5)誰のための先生、教育委員会
 3. 学校教育現場の危機
 - (1)問題解決力のない教員
 - (2)教員採用は大丈夫?
 - (3)子どもが信頼できない教師
 - (4)教育委員会・教育庁は必要?
 - (5)保護者は教育の消費者?
 4. 学校教育の未来を拓くために
 - (1)学力日本一で消滅する秋田県
 - (2)教育力で地域の再生は可能か
 - (3)自立できない若者
 - (4)国家戦略としての学校教育
 - (5)地方消滅と教育政策
- 付録 敷居が高い教育委員会の改革のために

お申込みはホームページからお願いいたします。

議会総研

検索

※ホームページからお申込みいただけない場合は、
下記FAX申込書にご記入の上、事務局宛にお送り下さい。

<http://www.gikaisoken.jp>

FAX 申込書 ➡ 03-6912-2280

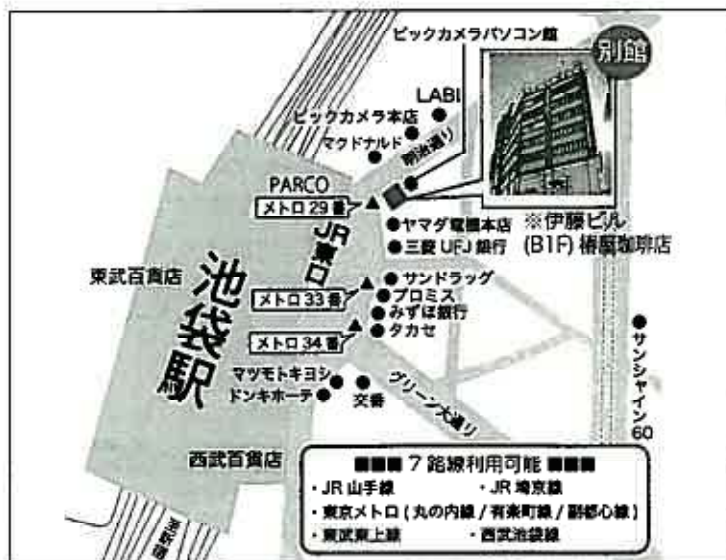
参加されるセミナーのチェックボックスに
 をお願いいたします。

フリガナ	フクダリエコ
お名前	福田 吏江子
貴議会名	周南市議会
領収書 お宛名	新誠会
ご住所	(〒745-8655) 山口県 周南市岐山通1-1
TEL	(0834) 22-8502
FAX	(0834) 22-8506
E-mail	@

1月25日(木) 10:00~12:30
保育待機児童問題と自治体の役割

1月25日(木) 14:00~17:00
小中高教育の問題解決と教育委員会のあり方

受講料は受講確認書到着後、事前にお振込をお願いいたします。★キャンセルは7日前までにメール又はFAXにてご連絡下さい。
お申込み後、事務局から受講確認書をメールまたはFAXにてご送付させていただきます。受講確認書をご覧いただき、
事前に口座にお振込をお願いいたします。※ホームページでのお申込みの方がスムーズに対応できます。



受講料 各講座 15,000円(税込)
2講座受講 25,000円(税込)
(連続した講座に限る)

開催場所 アットビジネスセンター池袋駅前別館

JR山手線、埼京線、東武東上線、西武池袋線

地下鉄丸の内線/有楽町線/副都心線

池袋駅東口地下鉄29番出口 徒歩10秒

会場ーアットビジネスセンター池袋駅前別館 804号室

お問い合わせ・事務局

(株)地方議会総合研究所

〒112-0011 東京都文京区千石2-34-6 TEL 03-6912-1930 FAX 03-6912-2280